

食器用陶磁器をリサイクル回収します

▶回収場所・回収日／

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

7/8 (月)	7/9 (火)	7/11 (木)	7/12 (金)
府中地区まちづくりセンター 敷原藤の森 新井集落センター 市之尾集会所 梅谷コミュニティ・センター 大滝林業センター 谷転作研修所 大石公民館 岩手地区まちづくりセンター 漆原集会所 伊吹転作研修所	府中防災コミュニティ・センター 清水児童公園 下町集落センター 保健センター 西町コミュニティ・センター 笹原・東二の二集会所 東地区まちづくりセンター パナタウン集会所 平尾転作研修所 駒引コミュニティ・センター 神田会館 不破中学校北側 綾戸六社神社 垂井町まちづくりセンター	南森下集会所 森下集会所 宮代地区まちづくりセンター 宮代転作研修所 天満集会所 朝倉運動公園管理事務所 日守コミュニティ・センター	表佐東部コミュニティ・センター 表佐南体育館 表佐転作研修所 表佐新町会館 旧表佐幼稚園 栗原簡易水道水源地区前 栗原地区まちづくりセンター

留意事項

- ・回収箱は、回収日の前日の午後に設置します。
ただし、8日(月)は、5日(金)に設置します。
- ・回収箱の撤収は、回収日の午後1時から行います。
- ・食器から食器へのリサイクルに利用しますので、食器以外の物は出さないでください。(割れていても回収します)
- ・陶磁器を包装している紙やビニールは取り外してください。

▶回収できないもの例／

植木鉢・花瓶・灰皿・置物・神具・仏具など	土鍋など耐火性のもの・朱塗りのもの(常滑焼など)
ガラス製品・コレール製品	汚れのひどいもの

※回収できるものは、エコドームで回収している食器用陶磁器と同じです。

ごみ収集のお知らせ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

7月15日 月・祝

「燃えるごみ」の休日収集を行います。
※ただし、通常の月曜日「燃えるごみ」
収集地域のみ。

8月4日は
「自然環境美化デー」です

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



毎年8月第1日曜日を垂井町自然環境美化デーと定め、環境美化やその啓発・推進に努めることとしています。地域や家族と一緒に清掃活動にご協力ください。

また、「ポイ捨てはしない」など、ご自身でできる小さな活動により、引き続き町の環境美化推進にご協力ください。

新しい国民健康保険被保険者証を郵送します

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509

7月中旬以降に新しい保険証(被保険者証)を世帯主宛に「簡易書留」で郵送します。令和6年7月31日の有効期限が過ぎた保険証は、ご自身で処分するか、担当課へ返却してください。国民健康保険税の滞納がある世帯は、納税相談を行い窓口で交付します。

70歳以上の人

「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。表面には一部負担金の負担割合が記載されています。令和7年6月30日までに70歳を迎える人は、有効期限が誕生日の月末までとなっていますので、誕生月の下旬に改めて送付します。なお、1日生まれの人は誕生月で切り替えとなります。

75歳を迎えられる人

誕生日の前日までが有効期限となっており、誕生日以降は後期高齢者医療の被保険者となります。新たな保険証は、有効期限前に岐阜県後期高齢者医療広域連合から郵送されます。

令和6年12月2日から現行の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードの保険証連携がお済みでない人はお早めをお願いします。なお、マイナンバーカードを取得していない人、保険証連携をしていない人には資格確認書を送付する予定です。

国民健康保険に加入している人が職場の健康保険に加入した場合は、国民健康保険の資格喪失の手続きが必要です。手続きを行わないと、保険税がかかり続けますので、速やかに職場の健康保険証、国民健康保険証、マイナンバーの分かるもの、本人確認書類を持参し喪失の手続きを行ってください。

後期高齢者医療制度のお知らせ

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509

保険証(被保険者証)を更新します

後期高齢者医療の保険証は垂井町に住所を有する75歳以上の人と、一定の障がいがある65歳から74歳で広域連合の認定を受けた人に交付されます。新しい保険証は薄い青色で7月中旬に「簡易書留」にて発送します。

マイナ保険証をご利用ください

令和6年12月2日以降、現行の保険証は発行されなくなります(有効期限が令和7年7月31日までの保険証は期限まで使用可能)ので、マイナ保険証(保険証の利用登録をしたマイナンバーカード)をご利用ください。

令和6年度の保険料について

保険料は、被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計となり、令和5年分の所得を基に計算されます。

保険料額は、ア、イの合計額となります(ただし、80万円(73万円^{*1})を上限とします)。

ア		イ
均等割額 (被保険者一人あたり49,412円)	+	所得割額 (被保険者の所得金額 ^{*2} × 所得割率9.56% (8.89% ^{*3}))

- ※1 令和6年3月31日時点で75歳以上の人、または令和7年3月31日までに障害認定で被保険者となっている人は、激変緩和措置により上限額が73万円となります。
- ※2 被保険者の所得金額 = 総所得金額等 - 43万円(基礎控除額)
- ※3 ※2の所得金額が58万円以下の人は、激変緩和措置により、8.89%となります。

5月末までに岐阜県の後期高齢者医療の被保険者になられた人は、7月中旬に「後期高齢者医療保険料額決定通知書」を送付します。保険料額や納付方法をご確認ください。

「FC岐阜」を応援しよう！ 垂井町ホームタウンデー 無料観戦者募集

問 ㈱岐阜フットボールクラブ ☎058-231-6811

FC岐阜のホーム戦に、町内在住者500人を無料で招待します。無料観戦には「感動を共にチケット(ともチケ)」の事前申込が必要です。

▶と き／7月13日(土) 午後7時キックオフ(VS奈良クラブ)

▶ところ／岐阜メモリアルセンター長良川競技場

▶申込方法／

①事前に、FC岐阜オフィシャルサイトの「感動を共にチケット」ページもしくはQRコードより申し込みください。

※申込には「JリーグID」(登録無料)が必要です。



(C) Kaz Photography/FC GIFU

②当日、岐阜メモリアルセンターのサンサンデッキ上のインフォメーションブース(チケット交換ブース)にて、申込完了メールと申込者全員の身分証明書を提示後、申込枚数の「ともチケ」を受け取り、入場ゲートよりお入りください。



▲申込はこちら

町観光ガイド養成講座受講生を募集します

申・問 産業課 商工観光係 ☎22-7515

町内を訪れる観光客の案内をするガイドになるための講座を開催します。ガイドに必要な知識を学び、町公認の観光ガイドとなって活躍しませんか。講座は座学と現地実習です。今年度は夏休み子ども講座のガイド養成講座と一緒にいきます。

▶と き／天候などにより変更する場合があります。

回	日 時	内 容
1	7月29日(月) 9:30～11:30	竹中半兵衛重治公について
2	8月5日(月) 9:30～11:30	中山道垂井宿について
3	8月19日(月) 9:30～11:30	南宮大社、朝倉山真禅院について
4	8月29日(木) 9:30～12:00	垂井の史跡について、修了式

▶対 象／町の観光に興味があり、講座修了後、町公認ガイドとして活動をしていただける人

▶定 員／先着10人

▶申込期限／7月25日(木)





国民年金保険料の納付でお困りの時はご相談ください

種 類		内 容	令和6年度 納付額(月額)	令和6年度 免除(猶予)額(月額)	受給資格期間 (10年)に算入
申請免除	全額免除	申請者本人、申請者の配偶者(別居を含む)、世帯主のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、承認されると保険料の全部または一部が免除されます。 離職(退職・失業)による特例 所得審査の対象者に離職した人がいる場合、その人の前年所得は0円として審査されます。	0円	16,980円	算入されます
	4分の3免除 (4分の1納付)		4,250円	12,730円	免除後の保険料を納付した期間について算入されます
	半額免除 (2分の1納付)		8,490円	8,490円	
	4分の1免除 (4分の3納付)		12,740円	4,240円	
納付猶予制度 (50歳未満の人)		申請者本人、申請者の配偶者(別居を含む)のそれぞれの前年所得が一定以下の場合、承認によって保険料の支払いが猶予されます。	0円	16,980円	受給資格期間に算入されますが、年金額には反映されません
学生納付特例制度		申請者本人の前年度所得が128万円以下の学生は、承認によって在学中の保険料の支払いが猶予されます。	0円	16,980円	
産前産後期間免除		出産予定日または出産日が属する月の前月から4ヶ月間(多胎妊娠の場合は3ヶ月前から6ヶ月間)の保険料の全額が免除されます。出産予定日の6ヶ月前から届出が可能です。	0円	16,980円	保険料を納付したものととして算入されます
法定免除		障害年金1級または2級を受給している人、生活保護法による生活扶助を受けている人(外国人を除く)は、前年の所得に関わらず届出することで保険料の全額が免除されます。	0円	16,980円	算入されます

免除の種類によって将来の年金額に反映される金額は異なります。

●手続きに必要なもの

年金手帳・通知書など基礎年金番号が分かるものと運転免許証などの本人確認書類

●離職による特例認定で申請する人

雇用保険受給資格者証の写しまたは雇用保険被保険者離職票等の写し(原本をご持参いただければコピーします)

●学生納付特例を申請する人

学生証(両面分のコピー)または在学証明書原本

●産前産後免除を申請する人

出産前の場合、母子手帳など出産予定日が分かる書類

問 大垣年金事務所 ☎78-5166 音声案内②→②を選択

住民課 保険年金係 ☎22-7509



令和5年度 住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況をお知らせします

住民基本台帳法及び住民基本台帳の一部の写しの閲覧並びに住民票の写し等及び除票の写し等の交付に関する省令の規定に基づき、住民基本台帳の閲覧状況を公表します。

閲覧年月日	閲覧請求者の名称など	利用目的の概要	閲覧に係る住民の範囲	
令和5年4月18日	株式会社中部タイム・エージェント (委託者 岐阜県広報課)	県政世論調査およびモニター抽出	満18歳以上	55人
令和5年7月25日	株式会社中部タイム・エージェント (委託者 岐阜県子育て支援課)	少子化に関する県民意識調査	満18歳以上50歳未満	60人
令和5年9月26日	しゃちほこ合同会社 (委託者 岐阜県子ども家庭課)	子ども調査業務委託のアンケート調査	小学校1年生 小学校5年生 中学校2年生	78人
令和5年12月15日	株式会社中部タイム・エージェント (委託者 岐阜県私学振興・青少年課)	岐阜県青少年の意識と行動調査	満15歳以上40歳未満	23人
令和6年2月20日	株式会社日本リサーチセンター (委託者 日本銀行 情報サービス局)	生活意識に関するアンケート調査	20歳以上	15人

問 住民課 戸籍係 ☎22-7508

i 農地パトロール (利用状況調査)の 実施について

農業委員会では、遊休農地の把握と農地の無断転用の防止に努め、地域の重要な資源である農地を守るため農地パトロールを実施しています。農地所有者および耕作者は、農地の適正な管理をお願いします。許可を受けず農地を転用した場合(登記簿地目(田・畑)と現況地目(宅地・雑種地など)が違う場合)などは違反転用となり、罰則の適用があります。

▶調査内容／

農地パトロールは、年間を通して行いますが、毎年8月～11月を調査強化月間として実施します。調査の結果、遊休農地と判断された農地の所有者に対し、口頭、文書通知などにより、利用意向調査、改善要請を行います。

問 町農業委員会(産業課内)
☎22-7516

i 献血がつなが 命と優しさを

みなさんの善意が血液を必要とする人たちを救います。
多くの人のご協力をお願いします。

▶と き／7月3日(水)

午前9時30分～12時

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶内 容／400ml献血のみ

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510



岐阜県のご当地けんけつちゃん

i 水稻の共同防除を実施します

稲の病害虫駆除のため、ラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。散布箇所・散布日については、JAにしみの不破営農経済センターへお尋ねください。

▶とき・ところ(予定)／

	早期植(コシヒカリ) (岩手・府中・綾戸・ 平尾・表佐・宮代地区)	普通植(ハツシモ) (表佐・栗原地区)
1回目	7月20日(土)～31日(水)	8月20日(火)～31日(土)
2回目	8月1日(木)～10日(土)	9月1日(日)～10日(火)

※天候や生育状況により日程を変更する場合があります。

問 産業課 農林係 ☎22-7514

JAにしみの不破営農経済センター ☎22-1147

i 一農地の貸し借りを“安心・安全”に— 11月1日開始の「利用権設定」を受付中

農地中間管理機構(農地バンク)の制度を利用すれば、農地の貸借が安心・安全に行えます。この制度は、農業振興地域内の農地のみが対象です。

▶制度の利点／

- ・貸した農地は、期間終了後、必ず返還されます。
- ・再設定の手続きにより、継続して貸借ができます。
- ・期間満了前に貸し手・借り手双方に、町農業委員会から通知します。
- ・農地の借り手となるためには、申込書の提出が必要です。

▶申込方法／町農業委員会へ利用権設定各筆明細など申込書を提出してください。

▶申込期限／7月31日(水)

問 農業委員会(産業課内) ☎22-7516



広 告



『家庭教育を実践する日』

県では、「家庭の日（毎月第3日曜日）」と「早く家庭に帰る日（8のつく日）」を『家庭教育を実践する日』としています。

家庭は、ふれあいと安らぎの場であるとともに、人との関わり方や社会のルールを学ぶ、青少年の人格形成の場でもあります。

家庭教育を実践する日をきっかけに、家庭の大切さや家族のあり方、人とのつながりの大切さについて考え、心豊かで明るく、自立した青少年を育む家庭づくりを推進しましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154



60歳以上の健康で働く意欲のある人 シルバー人材センター 「入会説明会」を開催します

▶と き／7月17日（水）

午前10時～11時

▶ところ／（公社）大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所

▶主な仕事／屋内・外の清掃、植木の剪定、草刈り、草取り、企業などでの各種軽作業

問 （公社）大垣地域シルバー人材センター 垂井事務所 ☎23-1585



青少年芸術鑑賞会

「さかなクンのギョギョッとびっくりお魚教室～お魚と環境問題～」を開催します。

▶と き／7月14日（日）

午後1時30分～2時45分

▶ところ／文化会館 大ホール

▶講 師／さかなクン

▶対 象／町内の小学生・中学生とその保護者 700人

▶入場料／無料・要整理券なくなり次第終了

問 文化会館 ☎23-1010



7月は「青少年の非行・被害防止全国強調月間」です

近年、インターネット上には、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある違法・有害な情報が氾濫しており、子どもたちがスマホ・SNSなどの利用に起因する犯罪やトラブルに巻き込まれる事案が増加しています。

次代を担う青少年の育成は、県民全体の責務ととらえ、関係機関・団体などがそれぞれの役割および責任を果たし、相互に協力し合いながら、地域が一体となった取組を進めることが重要です。

この機会に、親と子どものみならず、地域全体で各種活動に参加し、青少年の健全育成の機運を高め、青少年を非行や被害から守っていきましょう。

問 生涯学習課 社会教育係
☎22-1154



国民健康保険 限度額適用認定証の お知らせ

限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の有効期限は7月31日です。8月以降も利用される人は、改めて申請が必要となります。7月22日以降に担当課で手続きを行ってください。

問 住民課 保険年金係 ☎22-7509



四季のコンサート ～梅雨のひととき～

梅雨の晴れ間のひとときを心癒される時間で過ごしませんか。

▶と き／7月6日（土）

午後1時30分～2時30分

▶ところ／文化会館 小ホール

▶出 演／詩音、千寿会、ハーラウ レファウイオカラニ フラ tarui

▶入場料／無料

問 文化会館 ☎23-1010



広 告

**令和6年度清流の国ぎふ
防災リーダー育成講座の受講者**

総合的な防災知識を有する防災リーダーを養成するための講座が開催されます。受講者は「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。なお、町では受験料などの補助制度がありますので、希望者はお問い合わせください。

▶と き／(予定)

日曜コース	
第1日目	11月10日(日)
第2日目	11月24日(日)
第3日目	12月1日(日)
第4日目	12月8日(日)

▶ところ／岐阜大学**▶定 員／100人**

▶申込方法／清流の国ぎふ 防災・減災センターへお問い合わせください。

▶申込期限／9月6日(金)

問 申込関係 … 清流の国ぎふ 防災・減災センター

☎058-293-3890

補助関係 … 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152

**第74回社会を明るくする運動**

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

「社会を明るくする運動」とは、犯罪や非行の防止と犯罪をした人たちの更生に理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築くための全国的な運動です。

すべての人が安全・安心に暮らせるよう、人と人が支え合える地域づくりを目指しましょう。



▲社会を明るくする運動ウェブサイト



男女共同参画

生理用品配布などの支援をしています



県では、経済的な理由などで生理用品が買えない、利用できない人に無料配布を行っています。

▶配布方法／①相談窓口などでの配布

②郵送での配布(QRコードから申請できます)

▶相談窓口／ぎふNP0センター

(岐阜市藪田南5-14-12シンクタンク庁舎3F)

毎週水・土曜日 午後2時～4時

☎058-275-9739

併せて、さまざまな不安を抱えている女性に対して、訪問支援や誰もが気軽に訪れることができる居場所の提供も行っています。

問 企画調整課 企画係 ☎22-1152

岐阜県女性のつながりサポート事業

検索

**令和5年度資源物回収実績を
お知らせします**

引き続きごみの減量化、資源化へのご協力をお願いします。

▶回収実績／

エコドーム	
金属類	39.19ト
タイヤ付ホイール	95本
びん類(ワンウェイびん)	26.37ト
びん類(リターナブルびん)	2,164本
プラスチック類	22.57ト
紙類	235.23ト
布類	24.65ト
廃油(食用)	2.62ト
有害物(ガスライター、乾電池など)	3.23ト
割箸	0.43ト
陶磁器	5.16ト
インクカートリッジ	0.13ト
使用済小型家電	21.27ト

エコステーション(グリーンセンター内)

紙類	11.21ト
布類	3.32ト

問 住民課 環境衛生係 ☎22-7510

広 告



運転免許証の自主返納を支援

▶ **対 象**／垂井町に住民票があり、有効期間内の運転免許証を自主返納した人（年齢制限なし）

▶ **支援内容**／町巡回バス 定期乗車券 1 年分の交付

▶ **申請手順**／1 西濃運転者講習センターまたは垂井警察署で運転免許証の返納手续をする。

2 手続き後、①「申請による運転免許の取消通知書」と、②「運転経歴証明書」または「返納された運転免許証」などを受け取る。

3 担当課窓口で申請書を記入し、①と②の写しを添えて申請する。

▶ **注意事項**／・申請は運転免許証を返納した日（取消日）から 3 ヶ月以内に行ってください。

・申請は 1 人につき 1 回限りです。

・期限の切れた運転免許証は対象外です。



問 企画調整課 生活安全係 ☎22-1152



大垣税務署からのお知らせ

大垣税務署では、令和 6 年 7 月 10 日から「内部事務のセンター化（※）」を実施します。次の事項について、ご理解とご協力をお願いします。

なお、内部事務のセンター化は、納税者のみなさんの所轄税務署を変更するものではありません。

○大垣税務署に申告書、申請書および添付書類等を提出する場合

・ e-Tax（データ）の場合・・・従来どおり大垣税務署へ送信願います。

・ 書面の場合・・・業務センターへ郵送願います。

【郵送先】〒460-8527

愛知県名古屋市中区三の丸三丁目 2 番 4 号 名古屋第二国税総合庁舎

名古屋国税局 業務センター三の丸分室

○電話や面接による相談、納税証明書の交付、現金による国税の納付などの窓口対応は、従来どおり大垣税務署で行います。

○納税者のみなさんに対して、業務センターから電話や文書により問合せをする場合があります。

（※）「内部事務のセンター化」とは、事務の効率化などのため、複数の税務署の内部事務（申告書等の入力や審査、還付金の支払手続、申告内容についての照会文書の発送など）を、専任部署（業務センター）で集約処理する取組です。

問 大垣税務署 総務課 ☎78-4101 自動音声に従い「2」を選択してください。

広 告



身体障害者相談員による 巡回相談

身体に障がいがある人の身体障害者手帳、補装具、生活など各種相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／7月13日(土)

午前10時～正午

▶ところ／岩手地区まちづくりセンター

問 身体障害者相談員 高木・三輪

☎22-4275



障がい(知的・精神)に 関する巡回相談

住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう、相談支援事業者による巡回相談を実施します。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／7月25日(木)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／役場1階 相談室1A

▶内 容／相談員による生活、福祉サービス、障がいの症状など各種相談

▶定 員／2件(1件あたり1時間)

▶申込方法／電話で申し込み

▶申込期限／7月18日(木)

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520



空き家の 無料なんでも相談会

適切に管理が行われていない空き家が増加し、防災、衛生、景観など地域住民の生活環境に影響を及ぼす事例が発生しています。

そのため、空き家の所有者や管理者からのさまざまな悩みに対応する相談会を開催します。

▶と き／8月13日(火)

午前10時～午後4時20分

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶対 象／空き家の所有者や管理者

▶相談内容／空き家の適正管理・活用(売買・賃貸)・解体など、空き家に関するさまざまな事項

▶相談対応者／岐阜県空家等総合相談員

▶相談時間／1組50分まで※予約制

▶申込期限／7月31日(水)

午後5時

※予約状況によっては、当日の対応も可能です。

申・問 企画調整課 生活安全係

☎22-1152



知的障害者相談員による 相談

知的障がいの人やそのご家族の悩み・相談に応じます。相談は無料で秘密は固く守られますので、安心してご相談ください。

▶と き／7月12日(金)

午前10時～正午

▶ところ／町福祉会館

問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520



提案型地域活性化事業 「灯り・夕涼みフェスタ 2024」を開催

▶と き／7月27日(土)～8月3日(土)
午後7時～9時

7月30日(火)および荒天時は休み

▶ところ／文化会館 町民ひろば周辺

▶対 象／どなたでも

▶参加料／無料

▶内 容／燃料電池自動車・電動車・プラグインハイブリッド自動車やバイオディーゼル燃料を使用した発電機を使用し、電飾によるモニュメントの設置や、駐車場の樹木の電飾など、光と灯りの空間を創り出します。

問 灯り・夕涼みフェスタ実行委員会
木村 ☎090-7316-3111



友だちになろう！ 垂井町LINE公式アカウント

町では、LINEを利用して生活に役立つ情報を配信しています。

▶配信内容／子育て、健康・医療、ごみ、イベント、消防・防犯情報、防災情報、行政一般情報

▶登録方法／LINEの「友だち追加」からQRコードかID検索で登録

LINEID

@tarui_town



▲登録はこちら



募

提案型協働事業

「ミシガン州の大学生と交流しませんか」

アメリカミシガン州の大学生と、お互いの文化について話すなど楽しい交流会を開催します。日本語しか話せなくても大丈夫。

気軽に参加してください。

▶と き／7月27日(土)

午前9時30分～11時30分

▶ところ／ワイワイプラザ垂井

▶参加料／無料

申・問 メルボルン倶楽部 ☎080-1562-6306



募

人権啓発ポスター・わが家の人権標語を募集

「心のふれあう豊かな人権尊重のまち」の実現を目指して、人権啓発ポスターとわが家の人権標語を募集します。

▶テーマ／「すべての人への思いやり、そして幸せ」

▶募集内容／

募集種目	内 容	応募方法
人権啓発ポスター	本人の作品で未発表のもの、4つ切り画用紙を使用し、材料は自由	裏面に、住所・名前・電話番号を明記し、担当課へ提出
わが家の人権標語	家族で話し合った作品で未発表のもの、1家族1点で字数は自由	町ホームページから応募、もしくは担当課に備え付けの応募用紙を提出

▶応募期限／9月2日(月)

▶表 彰／優秀賞、入選

申・問 生涯学習課 社会教育係 ☎22-1154

募

自衛官等を募集

募集種目	受験資格	受付期間	試験期日
自衛官候補生	18歳以上 33歳未満の人	通年	第5回(Web試験) 8月1日 第6回(Web試験) 9月14日・20日～22日・ 26日～27日のうち1日
一般曹候補生	18歳以上 33歳未満の人	7月1日～ 9月3日	1次試験 9月14日・20日～22日のうち1日 2次試験 10月20日～23日のうち1日

・受験資格の年齢は、自衛官候補生採用予定月の末日、一般曹候補生は令和7年4月1日現在です。

・令和7年3月高等学校卒業予定者または中等教育学校卒業予定者の採用試験は、令和6年9月16日以降に行います。

・各試験日程は変更される場合があります。変更の場合は、自衛官募集ホームページなどでお知らせします。



問 自衛隊岐阜地方協力本部 大垣地域事務所

(大垣市林町5-18光和ビル2階) ☎73-1150

▲自衛隊岐阜地方協力本部
ホームページ



相談会

～ピアサポート事業～
のお知らせ

町では、ひきこもりの状態にある人や家族に対し、相談会を開催します。個別の相談に応じますので、お気軽にお申し込みください。

▶と き／8月2日(金)

①午後2時30分から

②午後3時30分から

▶ところ／役場1階

コミュニティルーム

▶対 象／町在住の人

▶申込期限／7月30日(火)

▶相談員／西濃圏域発達障がい支援センター 中野たみ子さん

申・問 健康福祉課 障がい福祉係

☎22-7520

募

提案型協働事業

多文化共生講演会

▶と き／8月9日(金)

午前10時20分～11時30分

▶ところ／ワイワイプラザ垂井

▶演 題／「みんなで考えよう、多文化共生社会とは？」

▶講 師／世界青年友の会

常任理事 臼井千里さん

問 メルボルン倶楽部

☎080-1562-6306

募

町営住宅入居者を募集

▶募集住宅／野庵町営住宅

▶入居資格／

○同居する親族があること(単身の場合、条件あり)

○収入が基準以下であること

○住宅に困窮していること

○町内に住所または勤務先があること

○町税を滞納していないこと

○入居者または同居者が暴力団員でないこと

▶募集期間／

7月1日(月)～12日(金)

▶入居予定日／9月2日(月)

問 建設課 管理係 ☎22-7511